

第55回 玉野まつり・おどり大会 一般出店募集要項 (1/2)

『玉野まつり・おどり大会』に出店しませんか？ 夏の玉野を代表するお祭りです！

日時／令和6年8月3日（土） 18：00～22：00（時間は予定）

場所／玉野市役所正面玄関前・玉野市中央公園

※出店場所は上記2ヶ所のうちどちらかとなります。場所は選べません。

※玉野まつり振興会にて決定し後日お知らせいたします。

1. 出店要項

☆飲食・物販出店テント・・・3.6m×3.6m 15,000円

※保健所の指導による、手洗い設備+照明・幕のレンタル設置料を含む。

※飲食・物販とも1団体1テント（複数ブースの申し込みはできません。）

☆テーブル（45cm×180cm） 1本 1,000円
（90cm×180cm） 1本 1,200円

☆パイプイス 1脚 250円

☆電源（100v 1.5kw コンセント2口つき） 1,000円

※発電機の持ち込みは禁止です。

電源が必要な場合は、振興会で用意した電源をご使用ください。

★火気を使用する場合は、取扱いに十分注意し、使用期限内の消火器を必ず設置して下さい。（ホットプレートでも必要です。）

★テント持ち込み不可

★テントには各自で出店名を掲げてください。

★搬入完了17：30 搬出開始22：30（予定）

2. 募集締切り

令和6年7月2日（火） or 20ブースになり次第締切り

●別紙の申込書及び出店計画書をご記入のうえ代金を添えてお申し込みください。

3. 申込先

(公社)玉野市観光協会 〒706-0002 玉野市築港1-1-3

TEL 0863-21-3486

4. お願い

※発電機の持ち込みは禁止です。電源が必要な場合は、振興会で用意した電源をご使用ください。

★火気を使用する場合は、取扱いに十分注意し、使用期限内の消火器を必ず設置して下さい。

（火気には電気での発熱器具（ホットプレート、ウォーマー）も含まれます。）

★反社会勢力及び、その関係者は出店できません。

☆ダンボール・発泡スチロール箱等、各自のゴミは必ずお持ち帰り下さい。

また、ラーメン・うどん等の残り汁・麺も、各自が必ずお持ち帰り下さい。

☆各出店者の出店場所は、“玉野まつり振興会”で決定いたします。（変更はできません。）

☆後日出店場所等をお知らせします。申し込み後の返金はできませんのでご了承ください。

☆荷物・商品・お客様用のテーブルや椅子等の設置は、出店区画内に収めて下さい。

☆刃物類・エアガンなど、人に危害を与える類の物の販売は不可。販売が発覚した場合、直ちに出店店舗を撤去いたします。

☆飲食出店は、幕や他店舗との関係上、販売できる面は1面のみとなります。

※次ページも必ずご確認ください。

第55回 玉野まつり・おどり大会 一般出店募集要項 (2/2)

5. 出店者の決定について

- 出店についての優先順位
- ① 当振興会から出店を依頼している方
 - ② 過去2回以上の出店実績のある方
 - ③ 玉野市内に事業所を有し、主として事業を行う事業者
 - ④ 玉野市内にて活動する団体、スポーツ少年団等のグループ

本年も出店ブースが少ないため、上記4項目に一つも該当しない出店希望の方はお断りさせていただきます。

6. 開催中止について (少雨決行)

雨天や荒天時、自然災害時などの際は、玉野まつりが中止となる可能性がございます。中止時の営業保証・出店料の返金は致しませんので予めご了承ください。

① 当日まで悪天候の判断がつかない場合

イベント当日、事務局が開催の可否を決定し**中止の場合のみ**申込時の連絡先に連絡します。

② 悪天候が前日から予測される場合

開催前日に、事務局が開催の可否を決定し**中止の場合のみ**申込時の連絡先に連絡します。

出店にあたっての同意事項

- ・ 出店申し込みにあたっては、同意事項の内容を理解し、同意の上で参加します。
- ・ 暴力団、暴力団員及び関係者、暴力団の利益になるような団体ではありません。
- ・ 出店にあたり食品衛生に十分注意し、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
- ・ 商品に関するお客様からのお問い合わせ、クレーム等については、各出店者で責任を持って対応します。
- ・ 出店の際に出たゴミ、売れ残った商品については、各出店者で必ず持ち帰ります。
- ・ 参加出店者の肖像権及び著作権は2次使用も含め、全て主催者（玉野まつり振興会）に帰属するものとし、主催者がイベント会場の模様について撮影した撮影物（写真・動画）は、主催者等の活動報告としてFacebook・Twitter・Instagram等のSNSやホームページ、各種印刷物に使用・掲載することを了承します。